

指定管理者の選定対象施設における選定基準表

【施設名】大谷観光周遊拠点施設

選定基準		審査区分	No.	審査項目	主な評価の視点	配点	合計点	
資格審査	安定した能力の保持	応募の動機	1	応募した動機，意欲	施設の目的や機能等を理解した具体的な動機や意欲が明示されているか。	各項目20点 (0点があった場合には不合格)	100	
		労働条件	2	職員の労働条件（労働時間，健康管理，社会保険等の加入状況等）	安定的な職員体制が確保されるよう，適切な労働条件が明示されているか。			
		組織能力	3	組織体制（管理運営体制，法令順守），職員の育成・研修体制，個人情報保護	業務が確実に遂行されるよう，適切な運営体制が確保されているか。			
		運営実績	4	類似施設又は類似業務の運営実績	類似施設又は関連業務等の実績に基づき，当該施設の管理運営に必要なノウハウ（一部を含む。）を有しているか。			
		財務能力	5	団体の財務状況の健全性	応募団体が，指定期間中に管理運営業務を継続して行う能力があるか。			
提案審査 ※1	基本的事項	1	当該施設管理の基本的な方針	施設の目的や機能等を理解した具体的な方針が提案されているか。	10	150	200	
		2	危機管理，安全管理，緊急時対策，防犯・防災対策	事故防止，安全管理の仕組みや災害時，緊急時における対応の確保などが提案されているか。	10			
		3	接遇の向上や利用しやすい環境づくり	職員の接遇や対応能力の向上，繁閑に応じた職員の配置など，各種サービス向上のための具体的な取組が提案されているか。	10			
	利用者サービスの向上	4	利用者ニーズの把握の仕組み	利用者の属性意見・ニーズなどを把握する手法や苦情を適切に処理し，再発を防止するための取組が提案されているか。	10			
		5	施設の利用促進に向けた事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開館時間・休館日の弾力化など利便性向上の取組 ・ 施設の認知度向上や利用拡大に向けた，施設の紹介やイベント等の有効的な広報活動 ・ 文化財である旧大谷公会堂など施設の特長を生かした施設の魅力を高める自主事業，新規事業 ・ 周辺の景観と調和する施設的美観維持の取組 ・ 地域住民，一般市民，観光客といった利用者区分ごとのニーズを踏まえた利用促進の取組 などが提案されているか。	30			
	施設効用の最大限の発揮 (サービスの向上) ※2	6	第三者委託における業者選定，指導・監督体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内業者に配慮し，かつ適正な履行が確保できる業者選定や，受託者に対する適切な監督体制。 ・ 地元事業者を活用する仕組み などが提案されているか。	10			
		7	賑わいの創出，回遊性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 拠点施設を活用した，恒常的な賑わい創出に繋がるイベント等の実施及び誘致により周辺の回遊を促す取組 ・ 大谷地域内をはじめ，宇都宮市内や県内周辺観光地などの主要な観光情報の収集や連携事業 などが提案されているか。	30			
		8	地域振興・活性化に向けた取組や地域団体，関係団体等との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域が施設の管理運営に参画できる取組 ・ 地域活性化に向けた地域団体や観光関係団体，交通・モビリティ事業者等との効果的な連携 などが具体的に提案されているか。	30			
			9	環境配慮の取組	施設における節電対策や省資源化，グリーン購入，「もったいないEMS」の推進にむけた取組などについて提案されているか。			10
		経費の縮減	経費の縮減	10	(配点) × 申請者中最低提案額 / 当該申請者の提案額			50
共通	住民の平等利用の確保	住民の平等利用の確保		事業計画書等に住民の平等利用の確保に支障が出るような内容が想定されている場合は失格				